

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る注意について

### 記

1. 本人、同居家族の感染もしくは感染が疑われる場合
  - ・風邪の症状や発熱（37.5 度以上）がある場合は登校・通勤はせず、健康サポートセンター・保健室へ連絡する。
  - ・基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）のある場合、透析を受けている場合、登校・通勤はせず、所属長もしくは担当教員および健康サポートセンター・保健室へ連絡する。
  - ・PCR 検査等により、新型コロナウイルス感染もしくはその可能性が認められた場合、発症後 10 日経過かつ解熱後 72 時間、濃厚接触者の場合は感染者と最終接触した日から 2 週間は登校・出勤停止とする。
  - ・感染者と濃厚接触の可能性がある場合、健康サポートセンター・保健室に連絡する。
  - ・療養か自宅待機が終了した際には、保健所や医師の許可を得た上で登校・出勤をし、健康サポートセンター・保健室に健康管理表等を提出する。
  
2. 相談窓口・連絡方法
  - (1) 新型コロナウイルス感染症陽性者・濃厚接触者等の対応フロー（Ver.3）参照
  - (2) 英語によるお問い合わせ  
Inquires in English [tuacip@nodai.ac.jp](mailto:tuacip@nodai.ac.jp)

以上